

国鉄通勤南線活性化事業



通勤南線

借款概要

承諾額/実行額	2,005百万円 / 1,855百万円
借款契約調印	1991年7月
借款契約条件	金利2.7%、返済30年(据置10年)
貸付完了	1998年10月

事業概要

マニラ市を走る国鉄通勤南線につき、線路、鉄道橋などのリハビリを行い、利用客増加を図り、慢性的渋滞に悩むマニラ首都圏住民の交通利便性の向上に寄与せんとするもの。

評価結果

不法居住者の安全上の問題によるタユマン（ツツバン）～エスパーニャ間のリハビリ未実施、不法居住者の不法行為による路盤劣化、フィリピン国鉄（PNR）のスペア・パーツ予算不足による稼働機関車数減少、維持管理用機器不足等の理由から、通勤南線の乗客数はアプレイザル時の当初見込みを下回っている。

一方、リハビリ事業が実施された区間は、他の区間に比べ列車走行速度が改善し、脱線事故数が減少するなど、大幅に利便性・安全性が向上している。

鉄道用地内での不法居住者の住民移転が遅延している理由には、PNRの財務上の問題、移転先確保の問題、移転について不法居住者の反対、地方政府が不法占拠者の受け入れを拒否するといった点が挙げられており、PNR独自では解決することが困難な状況となっている。

また、事業の持続性のためには、PNRの財務健全化、技術力の維持向上などへの対策が必要である。